

- 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する -

8. 広域的な環境問題への対応

平成15年度(2003年度)環境の状況

概況

<地球温暖化の影響～異常気象の多発と損害～>

平成15年(2003年)に多くの死者を出したヨーロッパの熱波をはじめとする異常気象(極端な気象現象)が多発し、気候変動の一端をのぞかせました。

また、異常気象による経済的損害額も増加の一途をたどっています。気象変動に関する政府間パネル(IPCC)の第3次評価報告書(平成13年[2001年])によれば、壊滅的な異常気象による世界規模での経済的損失は、1950年代の年間39億USドルから1990年代の年間400億USドルへとすでに10.3倍に増大しており、さらに、国連環境計画(UNEP)の報告(平成13年[2001年])によれば、2050年に二酸化炭素の濃度が2倍になると、繰り返される異常気象や海面上昇による土地の喪失、漁業や農業への悪影響、水不足などで年間3000億USドル(約35兆円)以上の損害が発生すると予測されています。

<ヒートアイランド現象への対策>

平成14年度から、ヒートアイランド現象の実態を明らかにするため、東京都環境科学研究所と東京都立大学が連携して、ヒートアイランド観測網(METROS)を整備し、区部100か所で温湿度、20か所で風向風速、温湿度、気圧、雨量の観測を開始しています。

この観測結果によると、夏場の高温域の出現要因は、冷房室外機や自動車からの人口排熱に加え、日射を吸収したコンクリート面からの輻射熱^{ひくしやねつ}などの影響と考えられています。また、熱帯夜が多い地域は、人口排熱で空気が暖められるのに加えて、コンクリート面に蓄積された日射エネルギーが夜間に放出される地域であると考えられています。

このように、ヒートアイランド現象は都市化の進展が原因の一つであり、その解決のためには都市づくりと一体的に、長期間をかけ、様々な角度から広範囲に対策を進めていく必要があります。

また、観測結果から、ヒートアイランド現象は、地域の特性により発生状況に違いが見られることがわかりはじめ、地域特性に応じた対策を推進することが必要となっています。

環境指標の状況

区 分	平成13年度値	平成14年度値	平成15年度値
(1) 市内からのCO ₂ 排出量(t-CO ₂)電気・ガス使用量等から換算	350,558 t-CO ₂	360,594 t-CO ₂	-
(2) エネルギー使用量 電力使用量(総消費量) 都市ガス使用量	695 GWh 44,810 千m ³	712 GWh 46,651 千m ³	- GWh 47,550 千m ³
(3) 市内に登録している天然ガス自動車台数 (東京ガス調べ)	20 台	40 台	39 台

上記表中「-」は該当数値等なし

平成15年度(2003年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	-	ISO	-
天然ガス車については「用語解説」の72頁を参照					
事業名・担当課		事業目的・内容等			
クリーンエネルギー 自動車の導入		温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止のため、庁用車について天然ガス自動車等のクリーンエネルギー自動車の計画的な導入を促進した。			
各部署		導入台数	【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】
		天然ガス車導入台数	1台	12台	22台
		全庁用車における天然ガス車の導入割合	0.5%	7.1%	12.9%

コラム

ディーゼル乗用車とCO₂対策について

日本では、自動車から排出されるPMのほとんど、NO_xの8割はディーゼル車から排出されており、東京をはじめとする大都市の大気汚染が深刻化しています。

現在のディーゼル車は、光化学スモッグの原因となるNO_xをガソリン車より多く排出するほか、ガソリン車からはほとんど出ないPMを排出しています。

ディーゼル車から排出されるPMは、発ガン性や呼吸器系疾患、花粉症関与など、人体への有害性が強く指摘されています。特に近年では、PMの中でも微小粒子や超微小粒子(ナノ粒子)の排出による、健康影響が懸念されています。

さらに、日本のディーゼル車とガソリン車それぞれに設定されているNO_x規制値で比較すると、ディーゼル乗用車の最新基準である平成14年排出ガス規制値(0.28g/km)は、未だに25年前に決まったガソリン乗用車の昭和53年規制値(0.25g/km)より高いのが現状です(下表参照)。

中央環境審議会の元年答申では、ディーゼル車のNO_x規制値をできるだけ早期にガソリン車に近づけるとしていましたが、最新規制値(新短期規制値)と比較しても、ディーゼル乗用車の平成14年規制値(0.28g/km)は、ガソリン乗用車の平成12年規制値(0.08g/km)の3.5倍もの格差があります。予定されている次期平成17年規制値(新長期規制値)でも、依然として2.8倍の格差(0.14g/km対0.05g/km)が残っています。

このように、新長期規制後もディーゼル乗用車は、ガソリン乗用車よりNO_xを多く排出する状況に変わりないと予想されます。

ポスト新長期規制では、人体や環境への影響が指摘されているPM対策を一層強化するとともに、ディーゼル乗用車とガソリン乗用車の排ガス規制値を一元化し、より低排出ガス化・低燃費化を促進していかなければなりません。

ガソリン乗用車とディーゼル乗用車におけるNO_xとPMの排出規制値

区分		長期規制値	新短期規制値	新長期規制値
ディーゼル乗用車	NO _x	0.40g/km (平成9年規制)	0.28g/km (平成14年規制)	0.14g/km (平成17年規制)
	PM	0.08g/km	0.052g/km	0.013g/km
ガソリン乗用車	NO _x	0.25g/km (昭和53年規制)	0.08g/km (平成12年規制)	0.05g/km (平成17年規制)
	PM	-	-	-

注：ディーゼル乗用車は、車両重量1,265kg以下の規制値

9. ごみ減量・循環型社会へ

平成15年度(2003年度)環境の状況

概況

<ごみ収集処理>

家庭からの一般廃棄物は市が収集後、3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)で運営している柳泉園組合に運び、可燃物(燃やせるごみ)は焼却し、不燃物(燃やせないごみ)は破碎処理しています。その他プラスチック類のうち軟質系プラスチックについては、現在、柳泉園組合において焼却処理しています。

最終処理は、多摩地域の25市1町が利用している二ツ塚廃棄物広域処分場(日の出町)で埋め立て処分を行っています。各市町からの搬入量については、受け入れの配分量が設定されていますが、西東京市分については毎年配分量を超過している状況です。

<ごみ減量>

市民1人1日当たりのごみの発生量(事業系を含む)は、平成15年度(2003年度)で828gとなっており、東京都区部の1,238g、多摩地域の923g(いずれも平成15年度)と比べると少なくなっています。

環境指標の状況

区 分	平成13年度値	平成14年度値	平成15年度値	
(1) 一般廃棄物発生量(t)	54,658 t	54,997 t	55,366 t	
(2) 事業系可燃ごみ量(t)	6,960 t	7,299 t	7,320 t	
(3) 家庭系ごみ量	総ごみ量(t)	47,698 t	47,698 t	48,046 t
	可燃ごみ量(t)	31,625 t	31,721 t	31,226 t
	不燃ごみ量(t)	6,539 t	6,715 t	7,333 t
	資源物量(t)	9,534 t	9,262 t	9,487 t
(4) 家庭系ごみ人口当たり量(g/人日)	721 g/人日	713 g/人日	709 g/人日	
(5) リサイクル率(%)	20.0%	19.4%	19.7%	
(6) 集団回収量(t)	3,194 t	2,936 t	2,805 t	
(7) 最終処分場搬入量(t)	9,382 t	7,907 t	7,600 t	

平成15年度(2003年度)環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
啓発活動の充実 環境防災部 ごみ減量推進課	市民にごみの排出ルールや分別の徹底を図った。 【平成13・14・15年度】 パンフレットの印刷と配布：「ごみ・資源物収集日程表」「粗大ごみの出し方」				
整理番号	2	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
廃棄物減量等推進員の活動 環境防災部 ごみ減量推進課	【平成13・14・15年度】 「リサイクル型都市西東京市」を目指すため、市民の協力のもとに廃棄物の減量啓発、再資源化の推進を実施した。				
整理番号	3	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
生ごみ減量化処理機 購入助成事業 環境防災部 ごみ減量推進課	生ごみ堆肥化を推進してごみの減量を図った。 【平成13年度】 ・家庭用生ごみ処理機購入助成 助成基数 173基 【平成14年度】 ・家庭用生ごみ処理機購入助成 助成基数 79基 ・公団住宅での生ごみ堆肥化事業を実験的に行った。 【平成15年度】 ・家庭用生ごみ処理機購入助成 助成基数 78基				
整理番号	4	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
「りさいくる市」の開催 環境防災部 ごみ減量推進課	田無・保谷両庁舎においてフリーマーケットを開催し、不用品等の再使用・再利用を図った。 【平成13年度】 年間6回開催 延べ420店舗出店、17,500人 来場 【平成14年度】 年間8回開催 延べ560店舗出店、11,500人 来場 【平成15年度】 年間9回開催 延べ610店舗出店、22,500人 来場				
整理番号	5	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
集団回収活動の支援 環境防災部 ごみ減量推進課	資源の再生を図り、集団回収運動の気運を培い、市民の資源有効利用についての認識を深めるために、再生資源の回収事業を行う集団回収団体に対し奨励金を交付し、活動の活性化を図る。 【平成13年度】 実施団体数 358団体 回収内容 紙類：2,729t 布類：207t 【平成14年度】 実施団体数 358団体 回収内容 紙類：2,729t 布類：207t 【平成15年度】 実施団体数 369団体 回収内容 紙類：2,603t 布類：202t				

10. 農と消費の一体化

平成15年度（2003年度）環境の状況

概況

生ごみや剪定枝は堆肥化により地域の農地で活用し、地元の農産物を市内で消費する地産地消によって、農と消費を一体化する取り組みを進めていかなければなりません。

現在、農家の堆肥購入への補助を行っています。また、今後新たな農産物直売施設などの検討をしていきます。

平成15年度（2003年度）環境施策の実施状況

個別事業の状況

整理番号	1	総合計画	-	ISO	-
事業名・担当課	事業目的・内容等				
有機農業推進事業 市民生活部 産業振興課	有機物を中心とした土づくりにより土壌の生態系を保持し、より安全な農産物の生産を重視した有機農業を推進した。				
	有機堆肥の配布				
		【平成13年度】	【平成14年度】	【平成15年度】	
	補助対象者 84人 補助金額 2,174,900円 (堆肥 7,417袋)	補助対象者 113人 補助金額 2,789,000円 (堆肥 9,399袋)	補助対象者 109人 補助金額 2,800,000円 (堆肥 4,007袋)		